

令和3年度

事業報告



河内長野市男女共同参画センター

《 目 次 》

1. 施設の概要	1
2. 男女共同参画啓発事業	2
(1) 情報提供事業	2
(2) 推進研修・講座事業	3
①市民向け講座	3
②職員研修	4
3. 男女共同参画計画推進事業	5
4. 男女共同参画人権擁護事業	6
(1) 女性のための相談事業	6
(2) DV防止対策事業	9
5. 男女共同参画推進事業	9
(1) 男女共同参画週間講演会&第29回おんなとおとこのワイワイあごら	9
(2) あごらシネマクラブ	9
(3) 展示	9
(4) パープルリボン・プロジェクトへの参加	9
(5) パープルライトアップ	10
(6) 情報提供	10

1. 施設の概要

1) 名称

河内長野市男女共同参画センター

2) 設置目的

全ての人がかかわらずそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと自分らしく生活できるように学び、気づき、選択肢を知るなど自らの力を高める場とする。男女共同参画推進の施策を実施し、男女共同参画社会の実現へ向けた取り組みを支援する拠点とする。

3) 所在地

河内長野市昭栄町7番1号(河内長野市立市民交流センター内)

4) 設置年月日

平成14年 7月 9日

5) 開館時間

午前9時から午後10時

6) 休館日

- ・毎週月曜日
- ・12月29日から翌年1月3日まで

2. 男女共同参画啓発事業

(1) 情報提供事業

①男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの開設

②市広報への記事掲載

内容 男女共同参画週間における啓発記事

掲載月 6月

内容 DV月間における啓発記事

掲載月 11月

発行部数 48,700部

③内閣府や大阪府男女参画・府民協働課、ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)等の男女共同参画に関する事業やイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供

④「あごらNews」の配架・配布

内容 teamあごらへの委託事業「男女共同参画推進事業」のお知らせ及び報告

発行部数 1000部

⑤男女共同参画に関する図書・啓発冊子の展示(於:図書館)

ア. 内容 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画に関する図書の展示及び男女共同参画のPRを実施

期間 令和3年6月22日(火)～7月11日(日)

イ. 内容 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DVや男女共同参画に関する本の展示、男女共同参画のPRを実施

期間 令和3年11月2日(火)～11月25日(木)

ウ. 内容 3月1日～8日の「女性の健康週間」に合わせ、女性の健康関連図書の展示及び健康に関するPRを実施

期間 令和4年2月26日(土)～3月13日(日)

(2) 推進研修・講座事業

① 市民向け講座

ア. SDGs ジェンダーを考えよう ～男らしさ 女らしさって なに?～

目的 ジェンダー問題を学び、性別に関わりなく個性や能力をいかし『自分らしく生きること』の大切さ、男女共同参画について気づく機会とする。

日時 令和3年9月15日(水) 午前10時～11時30分

定員 20人

	内容	講師	参加者数
1	女らしさ 男らしさはどうしてつくられたのか ジェンダーの視点での問い直し	フェミニストカウンセリング堺 加藤 伊都子 氏	11人

本講座は、天野公民館と共催で実施

イ. 産婦人科医が見た女性のストレスと人生～なぜ気づかないのか～

目的 3月1日～8日の「女性の健康週間」にあわせ、女性が自分自身の健康について考えてもらう機会とするため、女性に特化したヘルスケアについて学ぶ。

日時 令和4年3月5日(土) 午後2時～4時

定員 女性30人

	内容	講師	参加者数
1	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止	大阪南医療センター 前産婦人科部長・医学博士 神田 隆善	

ウ. “サポートブックはーと” は子どもたちへのおくりもの

目的 子どもがライフステージに合った適切な支援を受けるための新しい施策「サポートブックはーと」についてシンポジウム形式で周知、普及、活用を推進する。

日時 令和4年3月13日（日）午前10時30分～12時30分

定員 100人（会場・WEB）

	内容	講師	参加者数
1	サポートブックはーとでつながる子育て	大阪大谷大学教育学部長 小田 浩伸	会場 21人 WEB 11人
2	パネルディスカッション ひとりひとりの豊かな育ちを願って	ピアはーと 森田 智子 おしお幼稚園園長 安本 親之 教育指導課 門脇 由真 千代田台こども園 松本 美佳 障害福祉課 山本 由起 あいっく 原 幸代	

本講座は、子ども子育て課（あいっく）と共催で実施

②職員研修

目的 人権問題に対する正しい理解と認識を持ち施策を推進するため、さまざまな立場や考え方について気づき、意識の向上、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。

実施日 1月17日（月）～2月4日（金）

方法 庁内ネットを利用したビデオオンデマンド方式で3つのテーマからの選択制

参加 236人（アンケート提出者）

視聴 ①71人 ②85人 ③9人

	テーマ	講師
①	障がい者も共に生きるインクルーシブ社会を目指して	DPI 日本会議事務局長 佐藤 聡
②	抵抗者 - 差別と闘ったアスリート	ノンフィクションライター 安田 浩一
③	ジェンダー平等～男性は何をどう悩むのか～	京都橘大学健康科学部心理学科准教授 濱田 智崇

3. 男女共同参画計画推進事業

男女共同参画計画(第4期)の進捗状況

指 標	計画策定時 (H28) 数値	現在値 (R3)	目標値 (R9)
審議会などへの女性の参画率	31.0%	30.2%	40%
防災会議の女性の参画率	3.8%	3.8%	40%
女性委員のいない審議会などの解消	9.0%	11.3%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合	5.8%	14.1%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 15.8% 男性 27.1%	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも 40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消	7.5%	2.4%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	13.6%	16.8%	25.0%
市職員の年次休暇取得日数が年間10日以上の割合	70.3%	87.4%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 ※	女性 33.7% 男性 42.6%	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも 80%
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	8.2%	14.5%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	5.1%	6.5%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度	9.8%	11.4%	20.0%
乳がん検診受診率	27.8%	23.3%	35.0%以上
子宮がん検診受診率	13.2%	14.9%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 72.9% 男性 71.8%	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも 100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 65.3% 男性 55.6%	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも 100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合 ※	女性 69.2% 男性 54.2%	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも 100%
「男女共同参画社会」という用語の認知度 ※	女性 52.1% 男性 59.9%	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも 100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合 ※	女性 59.2% 男性 48.9%	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも 80%
社会全体で見たとき男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 10.3% 男性 22.5%	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも 40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合 ※	女性 60.0% 男性 68.7%	女性 44.1% 男性 48.1%	男女とも 80%

※は河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査の設問項目で5年に1度の調査

<男女共同参画計画(第4期)の推進>

男女共同参画推進条例に基づき人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成をめざし、「河内長野市男女共同参画計画(第4期)」に基づき施策を推進した。
(「河内長野市男女共同参画計画(第4期)の令和3年度の取り組み実績」で公表)

<配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画の推進>

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅱ基本方針(3)「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に係る施策を本市における同計画とみなし、配偶者などからの暴力を容認しない社会の実現に向けて取り組んだ。

ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議内(14課・署、11機関)で受けた
相談件数 令和3年度 延べ 374件

<女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画の推進>

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」に係る施策を本市における同計画とみなし、女性が活躍できる職場づくりや仕事と家庭生活が両立できるようにワーク・ライフ・バランスの実現のための意識啓発や支援の充実を推進した。

市職員に関する項目については、基本方針(1)「政策・方針決定過程における女性の参画促進」推進項目1「市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」主な施策の内容2「市の管理職への女性職員登用の推進」に関して、目標・取組を明確にした「女性職員の活躍推進アクションプラン～特定事業主行動計画～」に基づき推進した。

以上の計画の推進のため、次のとおり会議を開催した。

○男女共同参画審議会の書面開催 1回 (令和3年10月5日から29日)

4. 男女共同参画人権擁護事業

(1) 女性のための相談事業

1) 女性のための相談

相談日時 : 毎月 第2水曜日 午後1時～4時
毎月 第3土曜日 午前9時30分～11時30分
毎月 第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
相談方法 : 予約制による面接相談(1人50分程度)
相談員 : 女性カウンセラー

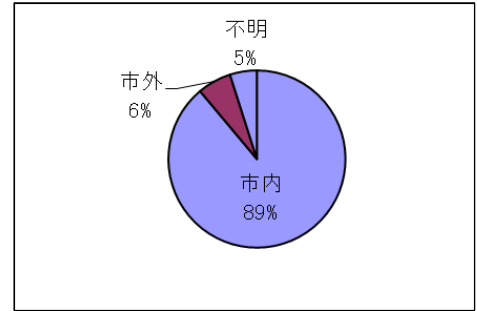
令和3年度 実績

相談受付件数 : 103件
実相談件数 : 81件
実相談者 : 23人
新規 10人 継続 13人 終結 6人
主訴別相談件数 : 175件 (8ページ 主訴分類別集計参照)

相談者住所別

(人)

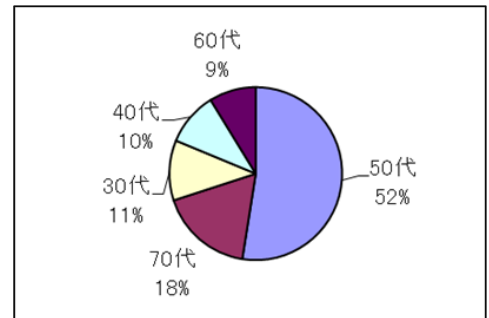
住所	人数
市内	72
市外	5
不明	4
合計(延べ)	81



相談者年齢別

(人)

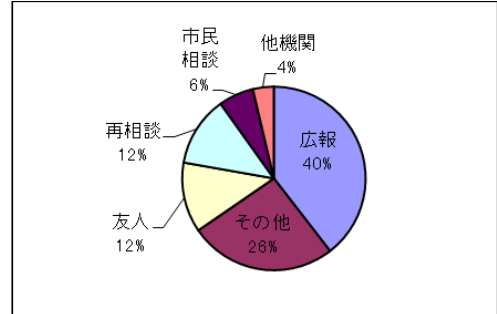
年代	人数
20代	1
30代	9
40代	8
50代	42
60代	7
70代	14
合計(延べ)	81



きっかけ

(人)

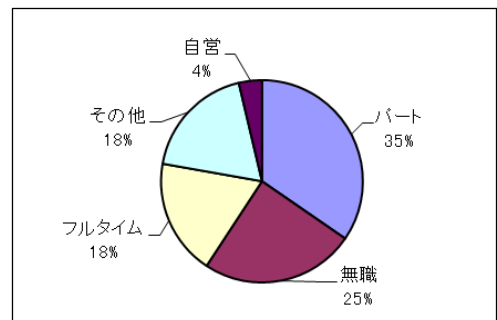
きっかけ	人数
広報	32
友人	10
市民相談	5
他機関	3
再相談	10
その他	21
合計(延べ)	81



職業別

(人)

職業別	人数
フルタイム	15
パート	28
無職	20
その他	15
自営	3
合計(延べ)	81



主訴分類別集計 総件数（延べ） 175件（内DV件数（延べ）：44件）		
中分類	小分類	件数
生き方	性格・個性	4
	生きがい・人生設計	12
	ライフステージ別悩み	3
	孤立、孤独	3
	死、宗教に関する悩み	1
こころ	不安・イライラ	11
	抑うつ・不眠	9
	PTSD	5
	母娘関係	1
	自殺念願・自傷行為	1
からだ	健康不安・病気	3
仕事上の悩み	仕事の適性	1
パートナー関係	性格・生活上の不和・不満	11
	別居・離婚	22
	家出・蒸発	1
	金銭トラブル	1
	婚外関係	1
	DV（身体的）	7
	DV（精神的）	20
	DV（経済的）	12
	DV（社会的）	5
家族関係	引きこもり・不登校・育児不安	8
	子ども虐待	1
	相続・遺言	1
	親との関係	9
	子との関係	14
	兄弟・姉妹との関係	2
	親戚との関係	1
人間関係	地域での関係	3
暮らし	経済的不安	1
	住宅	1
合 計		175

(2) DV防止対策事業

目的:配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。

○河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議代表者及び実務者
合同会議

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、DV被害者等の支援状況の報告等を
書面でおこなった

○河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、内閣府が官官・官民連携強化の促進を
目的としDV被害者支援のために公開した研修教材を視聴する形で実施

「地域におけるDV被害者支援の留意点」

「困難な問題を抱えるDV被害者の中長期支援」

5. 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現を目指す市民団体teamあごろと市が協働で、企画・運営し、広く男女共同参画についての啓発を推進した。

(1) 男女共同参画週間講演会&第29回おんなとおとこのワイワイあごろ

かすみ荘劇団「紙芝居、黄金バット」とアフタートーク

<新型コロナウイルス感染症の影響で中止>

(2) あごろシネマクラブ

「デザイナー・トフラワー」

<新型コロナウイルス感染症の影響で中止>

(3) 展示

目的・・・日々多くの方が来館する市民交流センターに展示することで、男女共同参画について目にする機会、啓発の機会を増やす。

ア.「河内長野市男女共同参画週間啓発」パネル展示

期間・・・6月23日(水)～30日(水)

男女共同参画週間(6/23～29)に合わせ、「河内長野市男女共同参画推進条例」
「河内長野市男女共同参画計画(第4期)」などの周知を図る

作成:河内長野市・teamあごろ

イ.「DV」パネル展示

期間・・・10月28日(木)～11月25日(木)

「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)にあわせ、DVに関する啓発資
料とあわせてジェンダーを考えるオリンピックパラリンピックからを展示した。

作成:内閣府、沖縄県、河内長野市・teamあごろ

(4) パープルリボン・プロジェクトへの参加

1994年にアメリカで発祥した、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした運動。
紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心を呼び起こすと共に、暴力の元に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界40か国以上に広がっている草の根運動に参加している。

(5) パープルライトアップ

目的・・・「女性に対する暴力をなくす運動」として、天野山金剛寺多宝塔をパープルリボンのシンボルカラー紫色にライトアップし、広く市民によびかけ、関係チラシなどを配布し啓発を促進する。

期間・・・11月12日(金)13日(土)14日(日) 18時～20時

場所・・・天野山金剛寺多宝塔

参加者・・・90人

(6) 情報提供

あごら news の発行(No.41)

総合政策部人権推進課

《令和4年7月発行》

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

電話 0721-53-1111(代)

0721-54-0003(男女共同参画センター)

URL <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/life/2/12/74/>